

## 令和5年度 物品等入札結果一覧 (6月分)

| 入札日       | 案 件 名                        | 落札業者                       | 落札金額<br>(単位：円) |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------|
| R5. 6. 8  | 北部中学校校舎放送機器                  | 秦電化センター (資)                | 3,000,000      |
| R5. 6. 8  | 布袋小学校体育館放送機器                 | 秦電化センター (資)                | 4,400,000      |
| R5. 6. 8  | 低濃度PCB廃棄物収集運搬処分委託            | 三光株                        | 1,851,200      |
| R5. 6. 8  | 街路樹保全委託 (2)                  | 大澤造園土木株                    | 9,000,000      |
| R5. 6. 9  | 道路草刈委託 (4)                   | 石塚組                        | 6,600,000      |
| R5. 6. 9  | 道路草刈委託 (5)                   | 尾関業務店                      | 5,600,000      |
| R5. 6. 15 | 古知野東小学校外14校エアコン・換気扇清掃委託      | (有)トータルメンテナンス・ツルミ          | 3,344,000      |
| R5. 6. 15 | 古知野東小学校外14校受水槽・高架水槽清掃委託      | (有)トータルメンテナンス・ツルミ          | 2,467,000      |
| R5. 6. 20 | 令和5年度 愛知県都市計画基礎調査委託          | アジア航測株 名古屋支店               | 2,890,000      |
| R5. 6. 20 | 街路樹保全委託 (3)                  | 村繁造園土木株 江南支店               | 11,750,000     |
| R5. 6. 20 | 小鹿保育園外7園側溝清掃委託               | 尾関業務店                      | 870,000        |
| R5. 6. 22 | 廃水処理槽清掃委託 (汚泥濃縮貯留槽の清掃及び処理業務) | (株)尾張クリーンパイプ               | 880,000        |
| R5. 6. 30 | 草井保育園外15園 床・ガラス清掃委託          | 光洋ビル管理株                    | 1,683,400      |
| R5. 6. 30 | 食器消毒保管庫                      | ハヤカワ産業株                    | 1,674,000      |
| R5. 6. 30 | 回転釜                          | ハヤカワ産業株                    | 1,390,000      |
| R5. 6. 30 | 学童保育支援員補助人材派遣業務委託            | パーソルテンプスタッフ株中部<br>BPOサービス部 | 単価 1,980       |

## 入札執行調書

(単位：円)

|             |                   |       |       |    |
|-------------|-------------------|-------|-------|----|
| 執行年月日       | 令和5年6月8日 午前10時10分 |       |       |    |
| 物件名         | 北部中学校校舎放送機器       |       |       |    |
| 納入場所        | 江南市村久野町平松245番地    |       |       |    |
| 氏名          | 第1回入札             | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 共立防災工事株式会社  | 3,800,000         |       |       |    |
| 酒井電気工事株式会社  | 3,500,000         |       |       |    |
| 秦電化センター合資会社 | 3,000,000         |       |       | 決定 |
| 株式会社 プマ電気   | 3,650,000         |       |       |    |
| 株式会社エムズ     | 3,680,000         |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

# 売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質  
(1) 品 名 北部中学校校舎放送機器  
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり  
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契 約 金 額 金 3,300,000 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金 300,000 円
- 3 契 約 保 証 金 免 除
- 4 納 入 期 限 令和5年8月31日
- 5 納 入 場 所 江南市村久野町平松245番地

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と秦電化センター合資会社(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月8日

発注者 江南市  
市長 澤田和延

受注者 江南市布袋町南164  
秦電化センター合資会社  
代表社員 秦公輝

## 入札執行調書

(単位：円)

|             |                   |       |       |    |
|-------------|-------------------|-------|-------|----|
| 執行年月日       | 令和5年6月8日 午前10時00分 |       |       |    |
| 物件名         | 布袋小学校体育館放送機器      |       |       |    |
| 納入場所        | 江南市布袋下山町南167番地    |       |       |    |
| 氏名          | 第1回入札             | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 共立防災工事株式会社  | 5,000,000         |       |       |    |
| 酒井電気工事株式会社  | 4,800,000         |       |       |    |
| 秦電化センター合資会社 | 4,400,000         |       |       | 未定 |
| 株式会社ブマ電気    | 4,800,000         |       |       |    |
| 株式会社エムズ     | 4,970,000         |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |
|             |                   |       |       |    |

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

# 売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質  
(1) 品 名 布袋小学校体育館放送機器  
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり  
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契 約 金 額 金 4, 8 4 0, 0 0 0 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金 4 4 0, 0 0 0 円
- 3 契 約 保 証 金 免 除
- 4 納 入 期 限 令和5年8月31日
- 5 納 入 場 所 江南市布袋下山町南167番地

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と秦電化センター 合資会社(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月8日

発注者 江南市  
市長 澤田和延

受注者 江南市布袋町南164  
秦電化センター 合資会社  
代表社員 秦公輝

## 入札見積履歴

案件番号 2305252321700582360  
調達整理番号 63  
案件名称 低濃度PCB廃棄物収集運搬処分委託

最新更新日時 2023.06.08 09:12

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称     | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2004650400 | 三光株式会社     | 1,851,200円    |               |               |
| 2   | 2004641200 | オオノ開発株式会社  | 2,150,000円    |               |               |
| 3   | 2004976600 | 日重環境株式会社   | 未受領           |               |               |
| 4   | 2004556300 | 株式会社富山環境整備 | 辞退            |               |               |
| 5   | 2004201300 | 株式会社クレハ環境  | 辞退            |               |               |

戻る

## 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 低濃度PCB廃棄物収集運搬処分委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀90番地 防災センター
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月10日  
至 令和5年12月28日
- 4 委 託 料 金2,036,320 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金185,120 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者三光株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月9日

委託者 江南市  
市長 澤田 和延

受託者 鳥取県境港市昭和町5番地17  
三 光 株式会社  
代表取締役社長 三輪昌輝

## 入札見積履歴

案件番号 2305252321700582362  
調達整理番号 64  
案件名称 街路樹保全委託（2）

最新更新日時 2023.06.08 09:20

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称          | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2004338700 | 大澤造園土木株式会社      | 9,000,000円    |               |               |
| 2   | 2000172000 | 石国建設株式会社        | 9,050,000円    |               |               |
| 3   | 2000324100 | 伊神工業株式会社        | 9,100,000円    |               |               |
| 4   | 2000941501 | 尾関造園土木株式会社 江南支店 | 9,160,000円    |               |               |
| 5   | 2001036101 | 村繁造園土木株式会社 江南支店 | 9,220,000円    |               |               |

戻る

## 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 街路樹保全委託(2)
- 2 業 務 場 所 江南市古知野町地内外9
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月10日  
至 令和5年10月31日

4 委 託 料 金9,900,000 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金900,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者大澤造園土木株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月9日

委託者 江南市  
市長 澤田 和延

受託者 江南市前野町西123  
大澤造園土木株式会社  
代表取締役 宮田 幸穂



## 入札見積履歴

案件番号 2305252321700582364  
調達整理番号 65  
案件名称 道路草刈委託(4)

最新更新日時 2023.06.09 09:03

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称     | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2000105300 | 石塚組        | 6,600,000円    |               |               |
| 2   | 2000172000 | 石国建設株式会社   | 6,650,000円    |               |               |
| 3   | 2000615700 | 尾関組        | 6,700,000円    |               |               |
| 4   | 2000505300 | 株式会社泰幸組    | 6,750,000円    |               |               |
| 5   | 2000151600 | 株式会社丸一尾関建材 | 6,800,000円    |               |               |

[戻る](#)

# 業務委託契約書

- 1 業務名 道路草刈委託(4)
- 2 業務場所 江南市般若町地内外15
- 3 委託期間 自 令和5年6月13日  
至 令和5年11月30日

4 委託料 金7,260,000円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金660,000円

5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者石塚組との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月12日

委託者 江南市  
市長

澤田 和延

受託者

江南市松竹町郷浦3番地の2  
石 塚 組  
石塚 智 康  
TEL0587(55)4925



## 入札見積履歴

案件番号 2305252321700582366  
調達整理番号 66  
案件名称 道路草刈委託(5)

最新更新日時 2023.06.09 09:18

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称     | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2000942700 | 尾関業務店      | 5,600,000円    |               |               |
| 2   | 2000505400 | 株式会社林本組    | 5,680,000円    |               |               |
| 3   | 2000504200 | 株式会社クワケン   | 5,700,000円    |               |               |
| 4   | 2000325100 | 富士建設株式会社   | 5,750,000円    |               |               |
| 5   | 2000943000 | 永井建設工業株式会社 | 5,800,000円    |               |               |

[戻る](#)

# 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 道路草刈委託(5)
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町地内外14
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月13日  
至 令和5年11月30日

4 委 託 料 金6,160,000 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金560,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者尾関業務店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月12日

委託者 江南市  
市長 澤田 和延

受託者 愛知県江南市宮田町平和148番地  
**尾 関 業 務 店**  
尾 関 和 延  
TEL (0587) 57-0840  
FAX (0587) 57-8165

## 入札執行調書

(単位：円)

|                     |                         |       |       |    |
|---------------------|-------------------------|-------|-------|----|
| 執行年月日               | 令和5年6月15日 午前10時10分      |       |       |    |
| 業務名                 | 古知野東小学校外14校エアコン・換気扇清掃委託 |       |       |    |
| 業務場所                | 江南市宮後町船渡58外14           |       |       |    |
| 氏名                  | 第1回入札                   | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ | 3,744,000               |       |       | 決定 |
| 光洋ビル管理 株式会社         | 辞退                      |       |       |    |
| 昭建建物管理 株式会社         | 3,580,000               |       |       |    |
| 新生ビルテクノ 株式会社 名古屋支店  | 3,850,000               |       |       |    |
| 太平ビルサービス 株式会社 名古屋支店 | 3,800,000               |       |       |    |
|                     |                         |       |       |    |
|                     |                         |       |       |    |
|                     |                         |       |       |    |

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

# 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外14校エアコン・換気扇清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58外14
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月17日  
至 令和5年9月15日
- 4 委 託 料 金 3,678,400 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金 334,400 円
- 5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社 トータルメンテナンス・ツルミとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月16日

委託者 江南市

市 長 澤 田 和 延

受託者 江南市赤童子町福住138  
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ  
代表取締役 鶴見 一也

## 入札執行調書

(単位：円)

|                     |                         |       |       |    |
|---------------------|-------------------------|-------|-------|----|
| 執行年月日               | 令和5年6月15日 午前10時20分      |       |       |    |
| 業務名                 | 古知野東小学校外14校受水槽・高架水槽清掃委託 |       |       |    |
| 業務場所                | 江南市宮後町船渡58外14           |       |       |    |
| 氏名                  | 第1回入札                   | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 株式会社 アンキ設備          | 2,550,000               |       |       |    |
| 株式会社 ジェーケー・サービス     | 2,550,000               |       |       |    |
| 祖父江工業 株式会社          | 2,550,000               |       |       |    |
| 東海設備 株式会社           | 2,630,000               |       |       |    |
| 有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ | 2,467,000               |       |       | 決定 |
|                     |                         |       |       |    |
|                     |                         |       |       |    |
|                     |                         |       |       |    |

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

# 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外14校受水槽・高架水槽清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58外14
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月17日  
至 令和5年9月15日
- 4 委 託 料 金 2, 7 1 3, 7 0 0 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金 2 4 6, 7 0 0 円
- 5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社 トータルメンテナンス・ツルミとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月16日

委託者 江南市

市 長 澤 田 和 延

受託者 江南市赤童子町福住138  
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ  
代表取締役 鶴見 一也



### 入札見積履歴

案件番号 2306062321700583815  
調達整理番号 75  
案件名称 令和5年度 愛知県都市計画基礎調査委託

最新更新日時 2023.06.20 09:34

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称          | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2001045101 | アジア航測株式会社 名古屋支店 | 2,890,000円    |               |               |
| 2   | 2000529101 | 国際航業株式会社 名古屋支店  | 3,300,000円    |               |               |
| 3   | 2000996601 | 株式会社オオバ 名古屋支店   | 3,300,000円    |               |               |
| 4   | 2000979601 | 株式会社バスコ 名古屋支店   | 3,500,000円    |               |               |
| 5   | 2000959901 | 朝日航洋株式会社 名古屋支店  | 3,800,000円    |               |               |

戻る

## 業 務 委 託 契 約 書

1 業 務 名 令和5年度 愛知県都市計画基礎調査委託

2 業 務 場 所 江南市全域

3 委 託 期 間 自 令和5年6月22日

至 令和6年3月15日

4 委 託 料 金3,179,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金289,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者アジア航測株式会社名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月21日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者 名古屋市北区大曾根三丁目15番58号  
大曾根フロントビル  
アジア航測株式会社 名古屋支店  
支店長 佐久間 修

2023年06月20日 09時19分



### 入札見積履歴

案件番号 2306062321700583811  
調達整理番号 74  
案件名称 街路樹保全委託(3)

最新更新日時 2023.06.20 09:19

| No. | 見積登録番号     | 商号又は名称          | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2001036101 | 村繁造園土木株式会社 江南支店 | 11,750,000円   |               |               |
| 2   | 2000172000 | 石国建設株式会社        | 11,900,000円   |               |               |
| 3   | 2000941501 | 尾関造園土木株式会社 江南支店 | 12,000,000円   |               |               |
| 4   | 2004338700 | 大澤造園土木株式会社      | 12,000,000円   |               |               |
| 5   | 2000324100 | 伊神工業株式会社        | 12,100,000円   |               |               |

戻る

## 業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 街路樹保全委託(3)
- 2 業 務 場 所 江南市村久野町地内外13
- 3 委 託 期 間 自 令和5年6月22日  
至 令和5年12月8日

4 委 託 料 金12,925,000 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
金1,175,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者村繁造園土木株式会社江南支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月21日

委託者 江南市  
市長 澤田 和延

受託者

愛知県江南市前野町西36番地  
村繁造園土木株式会社江南支店  
支店長 山本昌敏

2023年06月20日 09時04分



## 入札見積履歴

案件番号 2306052321700583805  
調達整理番号 73  
案件名称 小鹿保育園外7園側溝清掃委託

最新更新日時 2023.06.20 09:04

| No. | 業者登録番号     | 商号又は名称     | 第1回<br>入札見積情報 | 第2回<br>入札見積情報 | 第3回<br>入札見積情報 |
|-----|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| 1   | 2000942700 | 尾関業務店      | 870,000円      |               |               |
| 2   | 2000615700 | 尾関組        | 880,000円      |               |               |
| 3   | 2000505300 | 株式会社泰幸組    | 890,000円      |               |               |
| 4   | 2000151600 | 株式会社丸一尾関建材 | 900,000円      |               |               |
| 5   | 2000172000 | 石国建設株式会社   | 900,000円      |               |               |

戻る

# 業務委託契約書

1 業務名 小鹿保育園外7園側溝清掃委託

2 業務場所 江南市小杣町長者毛東1番地外7

3 委託期間 自 令和5年6月22日

至 令和5年9月30日

4 委託料 金957,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金87,000円

5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者尾関業務店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年6月21日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者

愛知県江南市宮田町平和148番地

**尾関業務店**

尾関 和延

TEL (0587) 57-0840

FAX (0587) 57-8165

# 入札執行調書

(単位:円)

| 執行年月日           | 令和 5 年 6 月 22 日 午 前 10 時 00 分 |       |       |    |
|-----------------|-------------------------------|-------|-------|----|
| 業務名             | 廃水処理槽清掃委託(汚泥濃縮貯留槽の清掃及び処理業務)   |       |       |    |
| 業務場所            | 江南市立南部学校給食センター                |       |       |    |
| 入札者名            | 第1回入札                         | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 株式会社朝日管清興業名古屋支店 | 900,000                       |       |       |    |
| オオブユニティ株式会社     | 900,000                       |       |       |    |
| 株式会社尾張クリーンパイプ   | 880,000                       |       |       | ②  |
| 株式会社新栄重機        | 950,000                       |       |       |    |
| 中日コプロ株式会社       | 960,000                       |       |       |    |
|                 |                               |       |       |    |
|                 |                               |       |       |    |
|                 |                               |       |       |    |
|                 |                               |       |       |    |
|                 |                               |       |       |    |

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

# 契約書

## 1 業務名及び業務内容

(1) 業務名 廃水処理槽清掃委託(汚泥濃縮貯留槽の清掃及び処理業務)

(2) 業務内容 仕様書のとおり

2 契約金額 金968,000円(1式当たり)  
うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 金88,000円

3 契約保証金 免除

4 業務期間 自 令和5年6月22日(木)  
至 令和5年9月29日(金)

5 業務場所 江南市立南部学校給食センター  
江南市木賀町大門59

上記業務について、江南市(以下「委託者」という)と、株式会社尾張クリーンパイプ(以下「受託者」という)との間に別添約款により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書2通を作成し、委託者及び受託者が記名押印のうえ、各自

1通を保管する。

令和5年6月22日

江南市

市長 澤田 和 延

住 所 小牧市間々原新田1053

氏 名 株式会社尾張クリーンパイプ

代表取締役 坂 本 泰 之

# 入札執行調書

執行年月日 令和5年6月30日

| 業務名               | 草井保育園 外15園 床・ガラス清掃委託 |       |       |    |
|-------------------|----------------------|-------|-------|----|
| 業務場所              | 江南市草井町若草57番地外15      |       |       |    |
| 氏名                | 第1回入札                | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| 光洋ビル管理(株)         | 1,683,400            |       |       | ◎  |
| 昭和建物管理(株)         | 1,770,000            |       |       |    |
| 新生ビルテクノ(株)名古屋支店   | 1,750,000            |       |       |    |
| 太平ビルサービス(株)名古屋支店  | 1,780,000            |       |       |    |
| (有)トータルメンテナンス・ツルミ | 1,700,000            |       |       |    |
|                   |                      |       |       |    |
|                   |                      |       |       |    |
|                   |                      |       |       |    |
|                   |                      |       |       |    |
|                   |                      |       |       |    |

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

# 業 務 委 託 契 約 書

1 業務名 草井保育園 外15園 床・ガラス清掃委託

2 業務場所 江南市草井町若草57番地外15

3 委託期間 自 令和5年7月1日

至 令和5年8月31日

4 委託料 金 1,851,740 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 168,340 円

5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市 と 受託者 光洋ビル管理(株)  
との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、  
各自1通を保管する。

令和5年6月30日

委託者 江 南 市  
市 長 澤田 和延

受託者 岩倉市中央町1-22  
光洋ビル管理(株)  
代表取締役 野牧 久嗣

# 入札執行調書

執行年月日 令和5年6月30日

|                 |  |       |       |    |
|-----------------|--|-------|-------|----|
| 物件名             | 食器消毒保管庫  |       |       |    |
| 納入場所            | 江南市草井町若草57番地・江南市高屋町大師72番地江南市村久野町<br><span style="float: right;">(1社271番地)</span> |       |       |    |
| 氏名              | 第1回入札  | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| ホシザキ東海株式会社小牧営業所 | 1,680,000  |       |       |    |
| 株式会社 アイホー名古屋支店  | 1,750,000  |       |       |    |
| 株式会社中西製作所名古屋支店  | 1,800,000  |       |       |    |
| ○ ハヤカワ産業株式会社    | 1,674,000  |       |       | ○  |
| タニコー株式会社 名古屋営業所 | 1,770,000  |       |       |    |
|                 |  |       |       |    |
|                 |  |       |       |    |
|                 |  |       |       |    |
|                 |  |       |       |    |
|                 |  |       |       |    |

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

# 売 買 契 約 書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品 名 食器消毒保管庫  
(2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり  
(3) 数 量 3台

2 契約金額 金 1,841,400 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 167,400 円)

3 契約保証金 免除

4 納入期限 令和5年11月30日

5 納入場所 江南市草井町若草57番地・江南市高屋町大師72番地・江南市村久野町門弟山271番地

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と ハヤカワ産業株式会社(以下「受注者」という。)との間に別添条項によりにより売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年7月3日

発注者 江 南 市  
市 長 澤田 和延

受注者 名古屋市西区上橋町64  
ハヤカワ産業株式会社  
代表取締役 水野 友児

# 入札執行調書

執行年月日 令和5年6月30日

|                 |                              |       |       |    |
|-----------------|------------------------------|-------|-------|----|
| 物件名             | 回転釜                          |       |       |    |
| 納入場所            | 江南市小杵町長者毛東1番地・江南市古知野町塔塚160番地 |       |       |    |
| 氏名              | 第1回入札                        | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘要 |
| ホシザキ東海株式会社小牧営業所 | 1,450,000                    |       |       |    |
| 株式会社 アイホー名古屋支店  | 1,420,000                    |       |       |    |
| 株式会社中西製作所名古屋支店  | 1,470,000                    |       |       |    |
| ハヤカワ産業株式会社      | 1,390,000                    |       |       | ○  |
| タニコー株式会社 名古屋営業所 | 1,420,000                    |       |       |    |
|                 |                              |       |       |    |
|                 |                              |       |       |    |
|                 |                              |       |       |    |
|                 |                              |       |       |    |
|                 |                              |       |       |    |

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

# 売 買 契 約 書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品 名 回 転 釜
- (2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
- (3) 数 量 3台

2 契約金額 金 1,529,000 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 139,000 円)

3 契約保証金 免 除

4 納 入 期 限 令和5年11月30日

5 納 入 場 所 江南市小杣町長者毛東1番地・江南市古知野町塔塚160番地

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と ハヤカワ産業株式会社(以下「受注者」という。)との間に別添条項によりにより売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年7月3日

発注者 江 南 市  
市 長 澤田 和延

受注者 名古屋市西区上橋町64  
ハヤカワ産業株式会社  
代表取締役 水野 友児

# 入札執行調書

執行年月日 令和5年6月30日

|                           |  |       |       |     |
|---------------------------|--|-------|-------|-----|
| 業務名                       | 学童保育支援員補助人材派遣業務委託（単価契約/時間）             |       |       |     |
| 業務場所                      | 江南市布袋下山町南50番地1 布袋学童保育所(本室).外12施設のうち5施設 |       |       |     |
| 氏 名                       | 第1回入札                                  | 第2回入札 | 第3回入札 | 摘 要 |
| パーソルテンプスタッフ(株) 中部BPOサービス部 | 1,980                                  |       |       | ○   |
| (株)パソナ パソナ・名駅             | 辞退                                     |       |       |     |
| マンパワーグループ(株)名古屋支店         | 辞退                                     |       |       |     |
| (株)ヒューマンラスト 営業本部          | 辞退                                     |       |       |     |
| アデコ(株) 名古屋第2支社            | 2,100                                  |       |       |     |
|                           |  |       |       |     |
|                           |  |       |       |     |
|                           |  |       |       |     |
|                           |  |       |       |     |
|                           |  |       |       |     |

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

# 労働者派遣基本契約書

パーソルテンプスタッフ株式会社

## 労働者派遣基本契約書

末尾に定める派遣先（以下、「甲」という。）及び派遣元（以下、「乙」という。）とは、労働者派遣に関し、次のとおり取引の基本事項を定める。

### 第1条（適用範囲）

本契約は、甲乙間で締結される個別労働者派遣契約（以下、「派遣契約」という。）について適用する。

### 第2条（労働者派遣契約）

甲及び乙は、労働者派遣に際し、派遣契約の内容を書面にして記録し、かつ乙は甲に対し、派遣労働者の氏名等法定事項を所定の方法で通知する。

### 第3条（派遣料金）

甲は乙に対し、別に定める派遣料金を派遣契約で定める支払条件で乙の指定する銀行口座に振込み送金して支払う。

1) 派遣料金の割増については、次の表のとおり計算する。なお、1週の起算日は日曜日とする。

| 項目                  | 定義   | 割増率 |
|---------------------|--|-----|
| 超過勤務時間              | 労働基準法に定める1日8時間若しくは1週40時間の法定労働時間を超える超過勤務時間又は派遣契約で別段の定めをした基準時間を超える超過勤務時間                                 | 25% |
| 休日勤務時間              | 派遣契約にて定められた就業日以外の日の勤務時間  | 25% |
| 深夜勤務時間              | 22時以降翌朝5時までの勤務時間   | 25% |
| 法定休日勤務時間            | 労働基準法に定める1週1日若しくは4週を通じて4日に該当する法定休日の勤務時間  | 35% |
| 60時間超               | 派遣契約に定める締め日ごとの1か月間における法定休日勤務時間及び他の割増対象時間と重複しない深夜の勤務時間を除く、本契約及び派遣契約に定める割増対象となる勤務時間の合計が60時間を超える場合の超過した時間 | 25% |
| 超過勤務時間<br>+深夜勤務時間   | 超過勤務を深夜勤務時間に行う場合の勤務時間  | 50% |
| 法定休日勤務時間<br>+深夜勤務時間 | 法定休日勤務時間を深夜勤務時間に行う場合の勤務時間  | 60% |

2) 派遣料金算定の際、1円未満の端数が生じたときには、これを四捨五入し、派遣料金に消費税及び地方消費税を乗じた際に1円未満の端数が生じたときには、これを切捨てる。

3) 派遣契約に定める1日の勤務時間は原則4時間以上とする。

4) 甲の責に帰すべき事由により派遣労働者の業務遂行の一部又は全部が不可能となった場合には、乙は債務不履行の責任を負うことなく、甲に対し派遣料金の請求ができる。

5) 勤務時間は、1分単位で計算する。

6) 経済事情の変化、諸経費の変動等により、派遣料金の改定の必要が生じたときには、甲乙協議のうえ派遣料金を改定することができる。

### 第4条（就業）

乙は、派遣労働者に対し適正な労務管理を行い、業務の遂行に支障を生じ、又は甲の名誉及び信用を害する等の不都合を生じさせないように、適切な措置を講じなければならない。

### 第5条（責任者の選定等）

1. 甲及び乙は、それぞれ派遣先責任者、派遣元責任者を選任する。

2. 甲は派遣労働者を直接指揮命令する者（以下、「指揮命令者」という。）を定める。指揮命令者は、業務の処理について、派遣契約に定める事項を守って派遣労働者を指揮命令し、契約外の業務に従事させることのないよう留意し、派遣労働者が安全、正確かつ適切に業務を処理できるよう、業務処理の方法、その他必要な事項を派遣労働者に周知指導する。

### 第6条（派遣労働者の交替の要請）

甲は、乙の派遣労働者が業務の遂行にあたり著しく不適切と認められる場合には、理由を明示してその派遣労働者の交替を乙に要請することができるものとし、乙は要請が妥当と認められる場合には、派遣労働者を交替しなければならない。ただし、紹介予定派遣の場合を除く。

### 第7条（金銭、有価証券等の取扱い）

甲は乙の派遣労働者に金銭、有価証券その他貴重品の取扱いをさせない。ただし、業務上必要がある場合には、乙所定の覚書を締結するものとし、覚書で定めた範囲でのみ取扱いをさせることができる。

### 第8条（出張、車両の使用）

甲は、乙所定の覚書を締結することにより、乙の派遣労働者に出張又は車両使用をさせることができる。

### 第9条（知的財産等の取扱い）

乙の派遣労働者が、派遣契約に定める業務の遂行にあたり作成した書類、ソフトウェア、マニュアルその他のすべての成果物（有形・無形を問わない）の所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）、特許権等のすべての権利は、そ

の性質上甲に帰属若しくは移転し得ないものを除き、原則として甲に帰属し、又は権利の発生と同時に乙の派遣労働者から甲に移転するものとする。ただし、権利の帰属又は移転に際し、関係諸法令により乙の派遣労働者に対し相当の対価の支払い等が必要となる場合には、甲は当該法令上必要な措置を講じる。

#### 第10条 (労働者派遣法その他関係諸法令の遵守)

1. 甲及び乙は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）、派遣先が講ずべき措置に関する指針、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針、労働基準法、労働安全衛生法、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育児介護休業法」という。）その他関係諸法令等で定められているところに従い、各自必要な措置をとる。
2. 甲及び乙は、乙の派遣労働者から、育児介護休業法に基づく、育児休業、介護休業、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限、勤務時間の短縮等の措置、子の看護休暇又は介護休暇の請求が乙にあった場合には、その請求に対し適切な措置を講じる。
3. 甲及び乙は、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントその他のハラスメント（以下、「ハラスメント等」という。）の防止等に配慮するとともに、万が一、乙の派遣労働者からハラスメント等に関する苦情又は相談を受けた場合には、誠実かつ迅速に必要な対応を行う。

#### 第11条 (雇用の禁止)

甲は、派遣契約期間中は乙の派遣労働者を雇用してはならない。なお、甲が派遣契約期間中に当該派遣労働者の雇い入れを行うおとする場合は、あらかじめ乙の承諾を得たうえで、甲、乙及び派遣労働者との三者合意の下、当該派遣契約を解除し、新たに紹介予定派遣契約又は有料職業紹介契約を締結する。

#### 第12条 (業務上災害)

派遣就業にともなう派遣労働者の業務上災害については、乙が労働基準法に定める使用者の責任並びに労働者災害補償保険法に定める事業主の責任を負う。

#### 第13条 (契約の解除)

1. 甲乙いずれかにおいて次の各号の一に該当し、又は本契約及び派遣契約を存続するに足る信頼関係を破壊する行為があったときには、その相手方は何ら催告することなく本契約及び派遣契約の全部若しくは一部を解除し、又は解除権の行使とともに損害賠償の請求をすることができる。
  - 1) 第三者に対する債務のため、強制執行、保全処分、租税滞納処分等を受け若しくは破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申立をなし若しくは受けたりしたとき、又は死亡若しくは解散したとき
  - 2) 小切手又は手形の不渡りを一回でも発生させたとき
  - 3) 甲が本契約にて定める派遣料金の支払いを怠ったとき
  - 4) 前号を除く本契約又は派遣契約に基づく債務を履行せず、相手方から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
  - 5) 財産状態が悪化する等、債務の履行を困難とする相当な事実があると相手方が認めたとき
2. 甲が前項各号の一に該当したときには、乙に対する残債務の全額を直ちに現金で支払わなければならない。
3. 甲のやむを得ない事情により、派遣契約の全部又は一部をその契約期間の途中で解除しようとする場合には、甲は乙の合意を得ることはもとより、あらかじめ1か月以上の猶予期間をもって乙に書面にて解除の通知を行う。
4. 甲及び乙は、派遣労働者の責めに帰すべき事由以外の事由によって派遣契約の解除が行われた場合、甲の関連会社での就業のあっせん、乙において他の派遣先を確保すること等により、派遣労働者の新たな就業機会の確保に努める。
5. 甲は、甲の責めに帰すべき事由による派遣契約の解除において、前項による新たな就業機会の確保が出来ない場合、少なくとも乙に生じた休業手当、解雇予告手当額等に相当する額以上の額について、損害の賠償を行う。
6. 派遣契約の解除について、甲及び乙双方の責めに帰すべき事由がある場合には、それぞれの責めに帰すべき部分の割合についても十分に考慮する。
7. 甲は、派遣契約の解除を行う場合であって、乙から請求があったときは、派遣契約の解除を行う理由を乙に対し明らかにする。

#### 第14条 (反社会的勢力の排除)

1. 甲及び乙は、自ら又はその代表者、責任者若しくは実質的に経営権を有する者が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証する。
  - 1) 暴力団
  - 2) 暴力団員
  - 3) 暴力団準構成員
  - 4) 暴力団関係企業
  - 5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
  - 6) その他前各号に準ずる者
2. 甲及び乙は、次の各号に掲げる行為を行わないことを表明する。
  - 1) 暴力的な方法による要求をすること
  - 2) 法的な責任を超えた不当な要求をすること
  - 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いること
  - 4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて甲及び乙の信用を毀損し、又は甲若しくは乙の業務を妨害すること
  - 5) 反社会的勢力である第三者をして前各号の行為を行わせること

- 6) 反社会的勢力に対して、名目の如何を問わず資金提供を行うこと
  - 7) 第三者が反社会的勢力であることを知りながら、当該第三者との取引を行うこと
  - 8) その他前各号に準ずる行為
3. 甲及び乙は、自らが第1項の各号に該当し、若しくは前項の各号に該当する行為を行い、又はその恐れがあることが判明した場合には、直ちに相手方にその旨を通知しなければならない。
  4. 甲及び乙は、互いに、相手方による反社会的勢力との関係の有無に関する調査に協力し、相手方から求められた事項については、客観的、合理的なものである限り、これに応じなければならない。
  5. 甲又は乙は、相手方が、前各号に違反した場合には、何らの催告をなしに直ちに、甲乙間で締結した一切の契約を解除することができる。
  6. 甲又は乙は、前項に基づき契約を解除したことにより、相手方に発生した損害について、賠償責任を負わない。

第15条 (派遣労働者の個人情報の保護)

1. 乙が甲に提供することができる派遣労働者の個人情報は、労働者派遣法第35条の規定により派遣先に通知すべき事項のほか、当該派遣労働者の業務遂行能力に関する情報に限る。ただし、目的を示して当該派遣労働者の同意を得た場合及び紹介予定派遣において許されている範囲である場合又は他の法律に定めのある場合には、この限りではない。
2. 甲及び乙は、本業務上知り得た派遣労働者の個人情報及び個人の秘密を、正当な理由なく他人に漏洩してはならない。
3. 甲及び乙は、自己の従業員に対し、前項の義務を遵守させなければならない。

第16条 (機密保持)

1. 乙は、甲の営業上の機密、取引先の機密、個人情報、その他甲における業務遂行に関し知り得た事項を、正当な理由なく他人に漏洩してはならない。
2. 乙は、派遣労働者その他の乙の従業員に対し、前項の義務を遵守させなければならない。

第17条 (損害賠償)

1. 乙の派遣労働者が、派遣契約に定める業務の遂行において、故意又は重大な過失により甲に損害を与えた場合には、乙は甲に賠償責任を負う。ただし、その損害が、指揮命令者その他甲が使用する者(以下、「指揮命令者等」という。)の派遣労働者に対する指揮命令(必要な注意・指示をしなかった不作為を含む)により生じたと認められる場合及び、派遣契約その他の債務の発生原因及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りではない。
2. 前項の場合において、その損害が、乙の派遣労働者の故意又は重大な過失と指揮命令者等の指揮命令との双方に起因するときは、甲乙協議し損害の負担割合を定める。
3. 甲は、損害賠償請求に関しては、損害の発生を知った後、速やかに、乙に書面で通知する。

第18条 (有効期間)

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から1年間とする。ただし、期間満了1か月前までに甲乙いずれかから契約終了の通知がない限り、引き続き同期間自動更新し、以後も同様とする。
2. 本契約の有効期間が終了した場合でも、終了前に締結された派遣契約については、本契約が派遣契約の有効期間中適用される。

第19条 (合意管轄)

本契約、覚書及び派遣契約から生ずる権利義務に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的な管轄裁判所とする。

第20条 (旧契約の解除等)

本契約の締結をもって、甲と乙との間で既に締結している労働者派遣に関する基本契約(以下、「旧契約」という。)を合意解除する。なお、旧契約に基づき現在締結中の派遣契約については、本契約の各条項を適用する。

第21条 (協議事項)

本契約の各条項に疑義が生じた場合又は本契約に定めのない事項については、甲乙協議し円満に解決する。

以上契約の証として、本書2通を作成し、当事者各自記名捺印し各1通宛これを保有する。

令和5年7月1日

派遣先(甲)

江南市

江南市長 澤田和延

派遣元(乙)

〒460-8482

愛知県名古屋市中区新栄町一丁目5番地

栄中央ビル9階

パーソルテンプスタッフ株式会社

中部BPO サービス部

部長 坂本 龍郎

(労働者派遣事業許可番号：派13-010026)

# 労働者派遣契約書

台帳番号 10002672760-003

派遣先と派遣元とは、次の就業条件をもとに、労働者派遣契約を定めるものとします。

|                                   |   |  |                     |                   |
|-----------------------------------|---|--|---------------------|-------------------|
| 派遣先                               | 名称  | 江南市<br>宮田小学校学童室  |                     |                   |
|                                   | 就業場所  | 〒483-8389  | 愛知県江南市<br>後飛保町岡家124 | TEL: 0587-54-1732 |
|                                   | 派遣先事業所名   | 愛知県江南市   |                     |                   |
|                                   | 派遣先組織単位   | 宮田小学校学童室   | 派遣先組織単位長職名          | 室長                |
|                                   | 派遣先責任者  | こども未来部こども政策課<br>グループリーダー   | TEL: 0587-54-1732   | 様                 |
|                                   | 苦情申出先   | こども未来部こども政策課<br>グループリーダー   | TEL: 0587-54-1732   | 様                 |
| 派遣条件                              | 指揮命令者   | こども未来部こども政策課<br>グループリーダー   | TEL: 0587-54-1732   | 様                 |
|                                   | 業務内容  | 軽作業<br>江南市内学童保育所（室）における支援員の補助業務等   |                     |                   |
|                                   | 責任の程度   | 役職なし   |                     |                   |
|                                   | 派遣期間  | 2023年 7月21日～2023年 8月31日  |                     |                   |
|                                   | 就業時間  | 別で定める勤務表を適用する。<br><br>時間外労働 有 法定時間外労働は1日15時間（フレックスタイム制度適用者を除く）、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内 |                     |                   |
|                                   | 就業曜日  | 別に定める勤務表を適用する。   |                     | 14日/月 派遣人員 1人     |
|                                   | 休日  | 土日祝 （別に定める勤務表を適用する） 法定休日含む休日労働有（法定休日労働は月2回まで）                                      |                     |                   |
|                                   | 安全衛生  | 労働安全衛生法その他関係法令の定めに従い、各自必要な措置をとる。<br>情報機器操作の場合は、連続作業1時間を超えないよう、10～15分の休止を与える。       |                     |                   |
|                                   | 福利厚生  | 派遣先は、派遣先の労働者が通常利用している施設等の利用に関する便宜の供与等必要な措置を講ずる。<br>該当施設等がある場合は、上段に記載する。            |                     |                   |
|                                   | 派遣料金（税抜）  | 時間単価   | 1,980円              |                   |
|                                   |   | 時間外  | 2,475円              |                   |
|                                   | 休日  | 2,475円   | 休日かつ深夜 2,970円       |                   |
|                                   | 深夜(22:00～29:00)   | 2,475円   | 深夜かつ時間外 2,970円      |                   |
|                                   | 法定休日  | 2,673円   | 法定休日かつ深夜 3,168円     |                   |
|                                   | 週40時間超加算単価  | 495円   | 時間外月60時間超加算単価 495円  |                   |
| 支払条件                              | 当月末日締 翌月末日迄銀行振込 左記支払条件をご確認の上、相違がありましたらご連絡ください。  |  |                     |                   |
| 苦情処理の方法・連絡体制等                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先が派遣労働者から苦情の申出を受けた時は、派遣先責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知するものとする。</li> <li>・派遣元が派遣労働者から苦情の申出を受けた時は、派遣元責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知するものとする。</li> <li>・派遣先及び派遣元は、自らその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は相互に遅滞なく通知するとともにその結果について必ず派遣労働者に通知するものとする。</li> </ul>   |  |                     |                   |
| 派遣契約解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先は専ら派遣先に起因する事由による労働者派遣契約の中途解除は出来ないものとする。但し、あらかじめ1ヶ月以上の猶予期間をもって派遣元に書面にて解除の申し入れを行い、派遣元の合意を得た場合はこの限りではない。</li> <li>・派遣先は、労働者派遣契約の中途解除の申し入れに対し派遣元から請求があったときは、解除を行おうとする理由を明示するものとする。</li> <li>・派遣先と派遣元は、労働者派遣契約の中途解除を行った場合、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図るものとする。</li> <li>・派遣先は、労働者派遣契約の中途解除にあたって、新たな就業機会の確保ができない場合、少なくとも派遣元に生じた損害である休業手当、解雇予告手当等の額以上の損害の賠償を行うこと。</li> </ul> |  |                     |                   |

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
| 派遣元               | 住所   | 〒 485-0029 愛知県小牧市<br>中央1-260<br>名鉄小牧ホテル   |
|                   | 派遣元責任者   | パーソルテンプスタッフ株式会社 TEL: 0568-74-4671<br>小牧オフィス<br>マネージャー ██████████ 許可番号 派 13-010026 |
|                   | 苦情申出先  | 小牧オフィス TEL: 0568-74-4671<br>マネージャー ██████████                                     |
| 派遣先が雇用する場合の紛争防止措置 | 派遣先が派遣労働者を直接雇用しようとする場合、派遣元に通知し協議の上職業紹介又は紹介予定派遣契約を締結し契約の定めに基づき対応する。派遣元は派遣労働者に対し職業紹介を行うなど直接雇用実現に努める。   |   |
| 備考欄               | <p>派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上に限定しない。</p> <p>派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定する</p> <p>業務の遂行に必要な能力を付与するために実施する教育訓練（派遣法第40条第2項）について、派遣先は訓練を実施する等必要な措置を講じる。</p> <p>就業先電話番号（宮田小学校学童室） 0587-57-2855</p> |   |

本契約は契約書記載内容に基づくものとさせていただきます。なお契約書記載内容をご確認いただき、契約内容に相違などございましたら、契約開始より一週間以内に弊社担当オフィスまでご連絡ください。